

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月14日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

【会社名】 スリープログループ株式会社

【英訳名】 ThreePro Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 関 戸 明 夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

【電話番号】 03 (6832) 3260

【事務連絡者氏名】 執行役員 古 野 孝 志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

【電話番号】 03 (6832) 3260

【事務連絡者氏名】 執行役員 古 野 孝 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第34期
会計期間	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 7月31日	自 平成22年 11月1日 至 平成23年 7月31日	自 平成22年 5月1日 至 平成22年 7月31日	自 平成23年 5月1日 至 平成23年 7月31日	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 10月31日
売上高 (千円)	9,564,145	9,442,822	3,831,825	2,063,441	13,592,363
経常利益又は経常損失 () (千円)	224,516	28,245	71,562	63,895	144,903
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	174,611	164,327	42,870	207,223	635,906
純資産額 (千円)			1,212,635	573,434	372,920
総資産額 (千円)			7,053,138	3,044,634	6,646,726
1株当たり純資産額 (円)			69,876.43	33,043.34	21,489.01
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	10,131.01	9,469.15	2,470.33	11,940.94	36,831.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10,127.41		2,469.56		
自己資本比率 (%)			17.2	18.8	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	379,225	257,321			658,877
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	528,045	686,429			480,142
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	449,534	752,781			299,131
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)			1,332,653	532,915	1,714,805
従業員数 (名)			1,010	283	970

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第34期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第35期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 当第3四半期連結累計期間においては、平成23年6月11日付で全株式を譲渡した連結子会社である(株)アピバについては、平成22年11月1日から平成23年4月30日までの6か月の業績を取り込んでおります。

5. 当第3四半期連結会計期間末において、純資産額、総資産額、従業員数が、前連結会計期間末と比較して、それぞれ200,514千円増加、3,602,092千円減少、687名減少しておりますが、主として平成23年6月11日付で当社が保有する(株)アピバの全株式を譲渡したことにより、(株)アピバが連結対象から除外されたことによるものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成23年6月11日付で、連結子会社であった㈱アピバの全株式を譲渡いたしました。これに伴い、当社グループの事業のうち、教育支援事業については当社グループから除外されることとなりました。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、次の連結子会社（㈱アピバ）の全株式を㈱リンクアンドモチベーションに譲渡いたしました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
㈱アピバ	愛知県 名古屋市 中区	100,000	教育支援事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引 資金の借入

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(名)	283(83)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()外数で記載しております。
2. 従業員が当第3四半期連結会計期間において687(14)名減少しておりますが、主として平成23年6月11日付で当社が保有する㈱アピバの全株式を㈱リンクアンドモチベーションに譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(名)	43(2)
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務は、主に企業向けのアウトソーシングサービスの提供であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載に馴染まないため省略しております。

(3) 販売実績

当社グループは、平成23年6月11日付で、教育支援事業を担っておりました(株)アビバの全株式を譲渡し、連結対象外となったことにより、当第3四半期連結会計期間よりBPO事業のみの単一セグメントとなっております。当第3四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
BPO事業	2,063,441

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の中で、「(2) 事業展開における市場の動向と競合の状況について 教育支援事業」及び「(9) ブランド毀損のリスクについて」の記載をしておりましたが、当第3四半期連結会計期間において、教育支援事業を担っておりました(株)アビバの全株式を譲渡し連結対象外となったため、当該リスクは解消しております。

3 【経営上の重要な契約等】

子会社株式の譲渡

当社は、従来から、連結子会社である㈱アピバ（以下、アピバという。）より、グループ間の資金の有効活用の為、借入を行っており、当連結会計年度に入り、アピバの要請に基づき、同借入債務を担保するため、当社保有のアピバ株式にアピバを質権者とする質権設定契約を締結しておりました。

このような状況の中、㈱リンクアンドモチベーション（以下、リンクアンドモチベーションという。）より、平成23年6月11日付でアピバの全株式を取得し、子会社化した旨が公表されました。

また、アピバより、同株式について質権を実行し同株式をリンクアンドモチベーションに任意売却した旨の質権実行通知書が平成23年6月13日付で送付されてきておりました。

当社としては、質権設定契約に定められた質権実行事由が存在せず、上記の質権実行は無効であり、依然として当社がアピバの一人株主であるとの認識のもと、当社はアピバ及びリンクアンドモチベーションに対し、アピバ株式の帰属に関し、法的措置も検討し協議を進めて参りました。

その後、当社は、平成23年6月30日付で当社平成23年10月期第2四半期報告書提出後、交渉を長期化させることによる、双方の企業価値の毀損等を避けるため、また、早期の解決による本業への経営資源の集中、費用の削減等の必要性を総合的に勘案した結果、和解協議を行うことが合理的であると判断し、アピバ及びリンクアンドモチベーションとの間で、平成23年8月30日、当社保有のアピバ株式について、上記アピバによる質権実行により、リンクアンドモチベーションが取得するに至ったことを共通の理解とする旨の合意に至りました。

かかる合意により、当社、アピバ及びリンクアンドモチベーションは、アピバによる質権実行に伴いリンクアンドモチベーションがアピバの全株式を平成23年6月11日付で取得したことを確認いたしました。

なお、当社、アピバ及びリンクアンドモチベーションは、上記協議の中で、かかるリンクアンドモチベーションによるアピバの全株式取得にかかる株式売買代金総額を980百万円とすることで合意に至りました。そのうち、628百万円については、平成23年6月11日のアピバによる質権実行に伴ってアピバの当社に対する貸付金との間で既に精算されており、残りの351百万円がリンクアンドモチベーションより合意に従い弁済されました。

子会社株式譲渡の概要は以下のとおりであります。

株式譲渡の理由

上記参照

譲渡先

㈱リンクアンドモチベーション

当該子会社の主な事業内容

PCスクール「アピバ」及び「ホームコンじゅく」の経営

譲渡する株式数及び譲渡価額

譲渡する株式の数 2,586株

譲渡価額 980百万円

譲渡後の持分比率 0%

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、サプライチェーンの立て直しにより持ち直しており、海外経済の緩やかな回復や各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直しがみられるものの、電力供給の制約や原子力災害の影響、急激な円高等により先行きは不透明な状況となっております。

国内の雇用環境につきましては、厚生労働省発表の有効求人倍率は、平成23年7月では0.64倍、総務省発表の労働力調査（速報）による完全失業率は平成23年7月では4.7%（岩手県、宮城県及び福島県を除く）と、依然として厳しい状況であります。

人材サービス業界においては、社団法人全国求人情報協会が発表した、2011年6月の企業の求人意欲統計（最大100ポイント、5段階評価の構成比で算出）によると、正社員で54.6ポイント（2011年3月比5.8ポイント増）、アルバイト・パートで57.5ポイント（2011年3月比2.0ポイント増）、派遣・業務請負で58.5ポイント（2011年3月比11.0ポイント増）となっており、2011年3月と比較するといずれも高くなっており、派遣・業務請負が10ポイント以上上昇しました。先行き（3ヶ月後の見込）では、正社員67.5ポイント、アルバイト・パート70.0ポイント、派遣・業務請負は70.2ポイントと、いずれも一段と上がっております。

このような環境のもと、当社グループの業績は、教育支援事業では同事業を担っていた㈱アビバ（以下「アビバ」という。）の全株式を平成23年6月11日に譲渡し、連結の対象から外れたことにより、前年同期と比べ減収となりました。

BPO事業では、売上に関しては、東日本大震災の影響により東日本エリアで顕著に見られた営業自粛や生産設備被災による業務の遅れが徐々に解消され、被災地域を中心とした復興需要が高まりつつあるものの、今四半期においては政府、民間企業とも復興に向けた大きな潮流とはなっておらず、低調に推移いたしました。また、利益面に関しては、全事業的なコスト削減に取り組み、事務所家賃の削減や一部人件費の圧縮により改善を目指しましたが、震災等の影響による売上減少分を補うことが出来ず、前第3四半期連結会計期間に比べ減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は20億63百万円（前第3四半期連結会計期間比46.1%減）、営業損失は52百万円（前第3四半期連結会計期間は94百万円の営業利益）、経常損失は63百万円（前第3四半期連結会計期間は71百万円の経常利益）、四半期純利益はアビバ株式の売却益339百万円を計上したため、207百万円（前第3四半期連結会計期間比383.4%増）となりました。

（注）BPO（business process outsourcing）とは、ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であり、顧客企業の業務処理（ビジネスプロセス）の一部を専門業者に外部委託する事です。専門業者が業務プロセスを分析、企画することで顧客企業にとって業務プロセスの最適化、運用コストの変動費化等のメリットがあります。

また、当社グループでは平成22年4月より、アビバを連結の範囲に含めた事による教育支援事業セグメントの区分掲記と共に、従来の「IT支援サービス事業」の名称を「BPO事業」に変更しております。

連結業績

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	平成22年10月期 第3四半期	平成23年10月期 第3四半期	増減率(%)
売上高	3,831	2,063	46.1
営業損益	94	52	
経常損益	71	63	
四半期純損益	42	207	383.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業セグメント別の状況

セグメントの業績については、平成23年6月11日付で、教育支援事業を担っておりました(株)アピバの全株式を(株)アピバの質権実行により譲渡し、連結対象外となったことにより、当第3四半期連結会計期間よりBPO事業のみの単一セグメントとなっているため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて12億75百万円減少(36.2%減)し、22億47百万円となりました。これは、主として現金及び預金が11億81百万円減少したことなどによります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、(3) キャッシュ・フローの状況の分析をご参照ください。)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて23億26百万円減少(74.5%減)し、7億97百万円となりました。これは、主としてのれんが12億36百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて36億2百万円減少(54.2%減)し、30億44百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べて34億94百万円減少(64.7%減)し、19億3百万円となりました。これは、主として前受金が21億円、短期借入金が5億円、1年内返済予定の長期借入金が1億90百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて3億8百万円減少(35.2%減)し、5億68百万円となりました。これは、主としてその他(長期未払金)が1億34百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて38億2百万円減少(60.6%減)し、24億71百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度に比べて2億円増加(53.8%増)し、5億73百万円となりました。これは、利益剰余金が1億64百万円、その他有価証券評価差額金が36百万円増加したことなどによります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて13.2%増加し、18.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出5億29百万円、子会社株式売却益3億39百万円等の要因により、

第2四半期連結会計期間末に比べ4億53百万円減少し、5億32百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果使用した資金は、46百万円（前第3四半期連結会計期間比48百万円の支出増）となりました。これは、主として仕入債務の増加42百万円、法人税等の支払額26百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、5億26百万円となりました（前第3四半期連結会計期間比2億44百万円の支出増）。これは、主として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出5億29百万円、長期貸付金の回収による収入4百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果得られた資金は、1億18百万円（前第3四半期連結会計期間比1億46百万円の収入減）となりました。これは、主として長期借入れによる収入3億円、長期借入金の返済による支出1億18百万円、短期借入金の純減少額50百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、当社が保有する(株)アビバの全株式を(株)アビバの質権実行により譲渡したことにより、当第3四半期連結会計期間より同社は連結子会社に該当しなくなったため、以下の設備が当社グループの主要な設備に該当しなくなりました。

(平成23年4月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 附属 設備	工具 器具 及び 備品	リース 資産 (有形)	ソフト ウェア	合計	
(株)アビバ	本社 (愛知県名古屋市 中区)	教育支援 事業	教育支援 設備	210,313	53,724	12,595	175,358	451,992	657

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000
計	65,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,174	19,174	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定の無い当社株式における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。
計	19,174	19,174		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による第1回新株予約権
(平成14年10月15日臨時株主総会決議)

	当第3四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数	48個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48株
新株予約権の行使時の払込金額	90,000円
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から平成26年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 90,000円 資本組入額 45,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 新株予約権者が在任又は在職中あるいは に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することができない。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権

の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

新株予約権発行日以降に当社が払込金額(90,000円)を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により払い込む金額を調整する(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 上記のほか、細目については臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成16年1月29日定時株主総会決議)

	当第3四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数	第2回 105個 第4回 20個 第5回 40個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	第2回 105株 第4回 20株 第5回 40株
新株予約権の行使時の払込金額	第2回 179,700円 第4回 158,500円 第5回 146,000円
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から平成26年1月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	第2回 発行価格 179,700円 資本組入額 89,850円 第4回 発行価格 158,500円 資本組入額 79,250円 第5回 発行価格 146,000円 資本組入額 73,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 新株予約権者が在任又は在職中あるいは新株予約権行使期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することができない。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によ

り新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価格} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成17年 1月27日定時株主総会決議)

	当第3四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数	第6回 20個 第7回 30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	第6回 20株 第7回 30株
新株予約権の行使時の払込金額	第6回 154,600円 第7回 187,000円
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から平成27年1月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	第6回 発行価格 154,600円 資本組入額 77,300円 第7回 発行価格 187,000円 資本組入額 93,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社若しくは当社グループ会社の役員、従業員又は顧問等当社の社外関係者の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 対象者について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による第10回新株予約権
(平成18年 1月27日定時株主総会決議)

	当第3四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数	275個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	275株
新株予約権の行使時の払込金額	178,000円
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から平成28年1月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 178,000円 資本組入額 89,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社若しくは当社グループ会社の役員、従業員又は顧問等当社の社外関係者の地位にある、又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 対象者について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

本新株予約権の発行に係る株主総会の承認決議が為されたのち、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。
なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使価額の調整

本新株予約権の発行に係る株主総会の承認決議が為されたのち、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額(178,000円)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込価額 = 調整前払込価格 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日		19,174		1,002,602		35,524

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動を把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年7月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年7月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,820		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,354	17,354	
発行済株式総数	19,174		
総株主の議決権		17,354	

【自己株式等】

平成23年7月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スリープログループ(株)	東京都新宿区西新宿 7-21-3	1,820		1,820	9.49
計		1,820		1,820	9.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 11月	平成22年 12月	平成23年 1月	平成23年 2月	平成23年 3月	平成23年 4月	平成23年 5月	平成23年 6月	平成23年 7月
最高(円)	74,400	76,000	72,500	70,000	74,500	59,000	56,000	49,900	46,000
最低(円)	51,200	56,000	54,500	54,000	41,400	47,800	46,300	35,100	37,050

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新 任 役 員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	就任年月日
代表取締役		関戸 明夫	昭和23年6月28日生	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 昭和58年6月 三協工業株式会社取締役社長就任 平成7年6月 株式会社シネックス取締役社長就任 平成19年6月 株式会社グローバルBPO代表取締役社長就任（現任） 平成20年6月 日本代行商事株式会社（現株式会社NDS）代表取締役社長就任（現任） 平成22年12月 シネックスインフォテック株式会社監査役就任（現任） 平成23年6月 当社専務執行役員就任 平成23年8月 当社代表取締役就任（現任）	注2		平成23年8月31日
取締役会長		ロバート ファン Robert Huang	昭和20年4月24日生	昭和55年11月 SYNEX(U.S.A.) [N.Y. 上場・旧COMPAC Microelectronics Inc.] 創業 平成22年12月 シネックスインフォテック株式会社代表取締役社長就任 平成23年8月 シネックスインフォテック株式会社代表取締役会長就任（現任） 平成23年8月 当社取締役会長就任（現任）	注2		平成23年8月31日

- (注) 1. 取締役会長Robert Huangは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成23年8月31日開催の臨時株主総会の終結の時から平成23年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「所有株式数」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

(2) 退 任 役 員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	代表執行役員	水口 雄	平成23年8月31日
取締役	常務執行役員	山崎 晋一	平成23年8月31日
常勤監査役		天明 寛	平成23年8月31日

(3) 役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員	取締役執行役員	山崎 晋一	平成23年3月15日
取締役執行役員	取締役	榊田 雅彦	平成23年3月15日
常勤監査役	取締役ファウンダー	竹中 正雄	平成23年8月31日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年7月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年7月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、三優監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	544,978	1,726,867
売掛金	1,151,208	1,327,125
商品及び製品	85	47,581
仕掛品	1,143	2,464
未成工事支出金	13,913	25,113
原材料及び貯蔵品	255	2,388
未収入金	414,648	-
その他	129,394	402,084
貸倒引当金	8,253	10,675
流動資産合計	2,247,374	3,522,949
固定資産		
有形固定資産	1 98,764	1 300,392
無形固定資産		
のれん	142,287	1,378,783
その他	44,098	255,686
無形固定資産合計	186,386	1,634,470
投資その他の資産		
長期貸付金	366,117	259,979
差入保証金	199,632	810,604
その他	2, 3 642,066	2, 3 646,120
貸倒引当金	695,708	527,790
投資その他の資産合計	512,108	1,188,913
固定資産合計	797,260	3,123,777
資産合計	3,044,634	6,646,726

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,544	102,456
短期借入金	100,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	337,726	528,340
未払金	761,164	922,263
未払法人税等	43,010	54,165
前受金	19,744	2,120,702
賞与引当金	26,165	30,568
役員賞与引当金	-	5,494
偶発損失引当金	105,372	252,372
教室閉鎖損失引当金	-	19,542
その他	412,364	761,224
流動負債合計	1,903,092	5,397,129
固定負債		
長期借入金	493,254	515,114
退職給付引当金	5,940	127,444
その他	68,913	234,118
固定負債合計	568,107	876,676
負債合計	2,471,200	6,273,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,002,602	1,002,602
資本剰余金	108,359	108,359
利益剰余金	406,227	570,555
自己株式	140,395	140,395
株主資本合計	564,338	400,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,095	27,090
評価・換算差額等合計	9,095	27,090
純資産合計	573,434	372,920
負債純資産合計	3,044,634	6,646,726

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
売上高	9,564,145	9,442,822
売上原価	7,110,878	6,967,494
売上総利益	2,453,267	2,475,328
販売費及び一般管理費	2,209,237	2,434,629
営業利益	244,029	40,698
営業外収益		
受取利息	22,392	1,903
受取配当金	1,657	1,208
受取手数料	4,618	1,165
業務受託料	10,000	-
賃貸収入	15,030	15,395
その他	7,680	18,573
営業外収益合計	61,378	38,246
営業外費用		
支払利息	26,529	21,182
賃借料	10,000	-
賃貸収入原価	10,433	10,433
遅延損害金	-	11,093
貸倒引当金繰入額	11,768	1,669
その他	22,161	6,320
営業外費用合計	80,891	50,699
経常利益	224,516	28,245
特別利益		
過年度損益修正益	27,000	-
賞与引当金戻入額	10,520	-
合意解約金	19,000	-
投資有価証券売却益	1,173	-
子会社株式売却益	-	339,997
その他	15	10,742
特別利益合計	57,709	350,740

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
特別損失		
固定資産売却損	109	-
固定資産除却損	2,089	-
減損損失	-	24,076 ₂
のれんの減損損失	31,258	-
投資有価証券評価損	18,614	10,998
投資有価証券売却損	-	17,523
教室閉鎖損失引当金繰入額	12,538	11,460
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	76,439
その他	1,290	10,696
特別損失合計	65,900	151,194
税金等調整前四半期純利益	216,325	227,791
法人税、住民税及び事業税	45,438	44,784
過年度法人税等	-	13,115
法人税等調整額	3,723	5,564
法人税等合計	41,714	63,463
少数株主損益調整前四半期純利益	-	164,327
四半期純利益	174,611	164,327

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	3,831,825	2,063,441
売上原価	2,788,554	1,640,176
売上総利益	1,043,270	423,265
販売費及び一般管理費	948,630	475,331
営業利益又は営業損失()	94,639	52,066
営業外収益		
受取利息	8,554	423
受取配当金	1,091	739
受取手数料	600	277
賃貸収入	5,010	5,010
助成金収入	-	3,410
その他	801	2,644
営業外収益合計	16,058	12,506
営業外費用		
支払利息	7,468	7,545
賃貸収入原価	3,477	3,477
貸倒引当金繰入額	11,768	-
遅延損害金	-	11,093
その他	16,421	2,218
営業外費用合計	39,136	24,335
経常利益又は経常損失()	71,562	63,895
特別利益		
賞与引当金戻入額	1,110	-
子会社株式売却益	-	339,997
特別利益合計	1,110	339,997
特別損失		
固定資産除却損	1,172	-
のれんの減損損失	18,900	-
投資有価証券評価損	1,586	10,000
投資有価証券売却損	-	17,523
教室閉鎖損失引当金繰入額	12,120	-
その他	-	115
特別損失合計	33,778	27,638
税金等調整前四半期純利益	38,893	248,464
法人税、住民税及び事業税	6,978	24,980
過年度法人税等	-	13,115
法人税等調整額	3,001	3,145
法人税等合計	3,976	41,241
少数株主損益調整前四半期純利益	-	207,223
四半期純利益	42,870	207,223

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	216,325	227,791
減価償却費	87,696	114,018
のれん償却額	83,792	96,493
のれんの減損損失	31,258	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,727	171,779
賞与引当金の増減額(は減少)	26,164	4,309
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,139	784
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,663	14,789
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,056	-
偶発損失引当金の増減額(は減少)	-	147,000
教室閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	3,017	11,101
受取利息及び受取配当金	24,049	3,111
支払利息	26,529	21,182
子会社株式売却損益(は益)	-	339,997
投資有価証券売却損益(は益)	-	17,523
投資有価証券評価損益(は益)	18,614	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	76,439
減損損失	-	24,076
売上債権の増減額(は増加)	69,941	22,000
たな卸資産の増減額(は増加)	11,363	10,874
仕入債務の増減額(は減少)	15,003	30,140
未払金の増減額(は減少)	172,086	128,656
前受金の増減額(は減少)	74,793	128,537
その他	35,318	26,888
小計	323,915	356,431
利息及び配当金の受取額	23,184	3,096
利息の支払額	27,527	19,557
不法原因給付による仮受金	73,909	-
供託金の支払額	-	17,250
法人税等の還付額	48,832	16,527
法人税等の支払額	63,088	81,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	379,225	257,321

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,030	-
定期預金の払戻による収入	4,022	-
有形固定資産の取得による支出	8,590	124,889
有形固定資産の売却による収入	1,936	-
無形固定資産の取得による支出	215,239	24,287
投資有価証券の取得による支出	265,371	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	177,123	21,896
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	45,378	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	957,181	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	529,745
短期貸付けによる支出	831,812	-
短期貸付金の回収による収入	732,688	25,503
長期貸付けによる支出	10,250	155,889
長期貸付金の回収による収入	14,204	45,883
差入保証金の差入による支出	30,644	55,785
差入保証金の回収による収入	117,969	37,103
保険積立金の積立による支出	81,988	-
保険積立金の解約による収入	16,273	74,062
その他	50	281
投資活動によるキャッシュ・フロー	528,045	686,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	315,000	500,000
長期借入れによる収入	240,000	300,000
長期借入金の返済による支出	401,235	512,473
セール・アンド・リースバック取引による収入	37,906	-
リース債務の返済による支出	38,652	40,291
自己株式の売却による収入	27,469	-
配当金の支払額	22	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	449,534	752,781
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	457,736	1,181,889
現金及び現金同等物の期首残高	874,917	1,714,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,332,653	532,915

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社アビバの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 9社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は7,607千円減少し、税金等調整前四半期純利益は84,047千円減少しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は26,557千円であり、差入保証金が67,870千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「仮受金」は、負債純資産の合計額の100分の10以下であるため、当第3四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「仮受金」は178,602千円であります。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当第3四半期連結会計期間において資産の総額の100分の10を超えたため区分携記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は、72,215千円であります。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、当第3四半期連結会計期間において資産の総額の100分の10を超えたため区分携記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期貸付金」は、105,788千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年7月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度 (平成22年10月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額177,062千円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額358,861千円であります。
2. 担保に供している資産 投資その他の資産 その他 (投資有価証券) 80,277千円 (保険積立金) 35,264千円 計 115,541千円 なお、当該資産は、前代表取締役高野研の金融機関からの借入金の担保に供しております。 また、上記のほか、一部の連結子会社株式(消去前金額1,450,123千円)を担保に供しております。	2. 担保に供している資産 投資その他の資産 その他 (投資有価証券) 70,456千円 (保険積立金) 35,264千円 計 105,720千円 なお、当該資産は、前代表取締役高野研の金融機関からの借入金の担保に供しております。
3. 投資有価証券には、貸付有価証券80,277千円が含まれております。	3. 投資有価証券には、貸付有価証券70,456千円が含まれております。
4. 債務保証 前受金に係る連帯保証 株式会社アピバ 792,868千円	_____

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)																																												
<p>1 販売費及び一般費管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">771,819千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">176,297千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,778千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">28,528千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,139千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,643千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,056千円</td> </tr> </table>	給与手当	771,819千円	雑給	176,297千円	貸倒引当金繰入額	9,778千円	賞与引当金繰入額	28,528千円	役員賞与引当金繰入額	3,139千円	退職給付費用	1,643千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,056千円	<p>1 販売費及び一般費管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">710,863千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">188,559千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,060千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45,715千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,709千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,660千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失</p> <p>当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類及び金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スリープロネットワークス(BPO事業)</td> <td>東京都新宿区</td> <td>ソフトウェア 2,880</td> </tr> <tr> <td>アビバ本部(教育支援事業)</td> <td>愛知県名古屋市中区</td> <td>ソフトウェア 3,895</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">アビバ教室(教育支援事業)</td> <td rowspan="4">埼玉県他</td> <td>建物附属設備 16,735</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品 366</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用 199</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計 17,301</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">24,076</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、子会社ごとに(教育支援事業は教室ごとに)資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。</p> <p>スリープロネットワークス株式会社におけるソフトウェアは、事業計画において想定した収益が見込めなくなり、回収可能価額まで減額しました。</p> <p>株式会社アビバのソフトウェアが一部遊休状態となったため、また、一部教室について閉鎖又は移転の意思決定を行ったことにより、回収可能価額が著しく低下したため、減損損失を計上しました。</p> <p>以上の結果、24,076千円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>回収可能価額は、使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。</p>	給与手当	710,863千円	雑給	188,559千円	貸倒引当金繰入額	2,060千円	賞与引当金繰入額	45,715千円	役員賞与引当金繰入額	4,709千円	退職給付費用	2,660千円	用途	場所	種類及び金額(千円)	スリープロネットワークス(BPO事業)	東京都新宿区	ソフトウェア 2,880	アビバ本部(教育支援事業)	愛知県名古屋市中区	ソフトウェア 3,895	アビバ教室(教育支援事業)	埼玉県他	建物附属設備 16,735	工具器具備品 366	長期前払費用 199	計 17,301	計		24,076
給与手当	771,819千円																																												
雑給	176,297千円																																												
貸倒引当金繰入額	9,778千円																																												
賞与引当金繰入額	28,528千円																																												
役員賞与引当金繰入額	3,139千円																																												
退職給付費用	1,643千円																																												
役員退職慰労引当金繰入額	2,056千円																																												
給与手当	710,863千円																																												
雑給	188,559千円																																												
貸倒引当金繰入額	2,060千円																																												
賞与引当金繰入額	45,715千円																																												
役員賞与引当金繰入額	4,709千円																																												
退職給付費用	2,660千円																																												
用途	場所	種類及び金額(千円)																																											
スリープロネットワークス(BPO事業)	東京都新宿区	ソフトウェア 2,880																																											
アビバ本部(教育支援事業)	愛知県名古屋市中区	ソフトウェア 3,895																																											
アビバ教室(教育支援事業)	埼玉県他	建物附属設備 16,735																																											
		工具器具備品 366																																											
		長期前払費用 199																																											
		計 17,301																																											
計		24,076																																											

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
1 販売費及び一般費管理費の主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	1 販売費及び一般費管理費の主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
給与手当 302,203千円	給与手当 151,014千円
雑給 59,079千円	雑給 61,355千円
貸倒引当金繰入額 194千円	賞与引当金繰入額 11,724千円
賞与引当金繰入額 20,252千円	
役員賞与引当金繰入額 3,139千円	
退職給付費用 1,187千円	
役員退職慰労引当金繰入額 1,542千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,348,727	現金及び預金勘定 544,978
預入期間が3か月を超える定期預金 16,073	預入期間が3か月を超える定期預金 12,062
現金及び現金同等物 1,332,653	現金及び現金同等物 532,915

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年11月1日
至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,174

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,820

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

(単位：千円)

	BPO事業	教育支援事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,155,737	1,676,087	3,831,825		3,831,825
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,539	2,013	7,552	(7,552)	
計	2,161,277	1,678,100	3,839,377	(7,552)	3,831,825
営業利益	132,849	176,574	309,424	(214,784)	94,639

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業の内容によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
BPO事業	営業・販売支援サービス(IT機器販売支援業務、回線加入勤奨業務請負等) 導入・設置・交換支援サービス(通信工事業務請負、IT機器導入設置保守サポート等) 運用支援サービス(コールセンター業務請負、情報システム開発業務請負、事務派遣等)
教育支援事業	パソコン教室「アビバ」、「ホームコンじゅく」の運営サービス等

(注) 当社(持株会社)につきましては、消去又は全社欄に含めて記載しております。

3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理基準に関する事項の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。

4. 事業区分の方法の変更

従来、「教育支援事業」の売上高、営業利益の全セグメントの売上高、営業利益の合計額に占める割合がいずれも10%未満でありましたが、第2四半期連結会計期間よりパソコン教室「アビバ」を営む株式会社アビバを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、「教育支援事業」の売上高、営業利益が全セグメントの売上高、営業利益の合計額の10%を超えたため、第2四半期連結会計期間より区分掲記し、同時に従来の「IT支援サービス事業」の名称を「BPO事業」に変更しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年7月31日)

(単位：千円)

	BPO事業	教育支援事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,214,967	2,349,178	9,564,145		9,564,145
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	45,306	5,519	50,825	(50,825)	
計	7,260,273	2,354,698	9,614,971	(50,825)	9,564,145
営業利益	622,876	236,464	859,341	(615,311)	244,029

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業の内容によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
BPO事業	営業・販売支援サービス（IT機器販売支援業務、回線加入勧奨業務請負等） 導入・設置・交換支援サービス（通信工事業務請負、IT機器導入設置保守サポート等） 運用支援サービス（コールセンター業務請負、情報システム開発業務請負、事務派遣等）
教育支援事業	パソコン教室「アビバ」、「ホームコンじゅく」の運営サービス等

(注) 当社(持株会社)につきましては、消去又は全社欄に含めて記載しております。

3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理基準に関する事項の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。

4. 事業区分の方法の変更

従来、「教育支援事業」の売上高、営業利益の全セグメントの売上高、営業利益の合計額に占める割合がいずれも10%未満でありましたが、第2四半期連結累計期間よりパソコン教室「アビバ」を営む株式会社アビバを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、「教育支援事業」の売上高、営業利益が全セグメントの売上高、営業利益の合計額の10%を超えたため、第2四半期連結累計期間より区分掲記し、同時に従来の「IT支援サービス事業」の名称を「BPO事業」に変更しております。

5. 追加情報

株式会社アビバを完全子会社化したことに伴い、教育支援事業における資産が前連結会計年度末に比べ2,640,651千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年7月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第 1 四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは純粋持株会社制を導入しており、純粋持株会社であるスリープログループ株式会社のもと、サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した結果、「BPO事業」、「教育支援事業」の2つを報告セグメントとしております。

「BPO事業」は営業・販売支援サービス、導入・設置・交換支援サービス、運用支援サービス等主に企業向けのアウトソーシングサービスを提供しており、「教育支援事業」は主に企業及び個人向けに教育・学習サービスを提供しております。

なお、平成23年6月11日付で、教育支援事業を担っておりました株式会社アビバの全株式を株式会社アビバの質権実行により譲渡し、連結対象外となったため、当第3四半期連結会計期間よりBPO事業のみの単一セグメントとなっております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額(注) 2
	BPO事業	教育支援事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,362,158	3,080,663	9,442,822		9,442,822
セグメント間の内部売上高または振替高	3,800	52	3,853	3,853	
計	6,365,959	3,080,715	9,446,675	3,853	9,442,822
セグメント利益	438,533	129,418	567,952	527,253	40,698

(注) 1 セグメント利益の調整額 527,253千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 528,218千円、セグメント間取引消去965千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当第3四半期連結累計期間においては、連結子会社である株式会社アビバの全株式を譲渡したこと等から、教育支援事業については、平成22年11月1日から平成23年4月30日までの6か月の業績を取り込んでおります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

当社グループの事業は、当第3四半期連結会計期間より、BPO事業の単一セグメントとなったため、セグメント情報については記載しておりません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間において、教育支援事業を担っておりました株式会社アビバの全株式を譲渡し連結の対象から除外したため、BPO事業のみの単一セグメントとなっております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「教育支援事業」セグメントにおいて、連結子会社である株式会社アビバの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外いたしました。当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結会計期間においては1,140,002千円であります。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)

現金及び預金、差入保証金、短期借入金並びに長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	544,978	544,978		(注1)
差入保証金	165,994	124,861	41,133	(注2)
短期借入金	100,000	100,000		(注3)
長期借入金	830,980	828,717	2,263	(注4)

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金の時価の算定方法

時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金の時価の算定方法

時価については、返済時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、資産除去債務の履行により回収が最終的に見込めないと認められる金額等については、開示対象から除外しております。

(3) 短期借入金の時価の算定方法

時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金の時価の算定方法

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	四半期連結貸借対照表計上額
差入保証金	4,935

差入保証金の一部は返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「差入保証金」には含めておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループの行っているデリバティブ取引(金利スワップ)は、特例処理を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成23年5月1日
至 平成23年7月31日)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

分離先企業の名称

株式会社リンクアンドモチベーション

分離した事業の内容

当社の連結子会社である株式会社アビバの教育支援事業

事業分離を行った理由

本業への経営資源の集中、費用の削減等の必要性を総合的に勘案した結果、株式会社アビバ株式を譲渡することが合理的であると判断したため、株式会社アビバ株式の全株式を譲渡することといたしました。

事業分離日

平成23年6月11日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

連結子会社である株式会社アビバの全株式の質権実行による株式の譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

339,997千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,509,822千円

固定資産 1,030,124千円

資産合計 2,539,947千円

流動負債 2,742,860千円

固定負債 297,893千円

負債合計 3,040,753千円

会計処理

株式会社アビバの株式の連結上の帳簿価額と、この対価との差額を子会社株式売却益として特別利益に計上いたしました。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

教育支援事業

(4) 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	会計期間	累計期間
売上高	- 千円	3,086,003千円
営業利益	- 千円	142,669千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)
1株当たり純資産額 33,043円34銭	1株当たり純資産額 21,489円01銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 10,131円1銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 10,127円41銭	1株当たり四半期純利益金額 9,469円15銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額等		
四半期純利益金額(千円)	174,611	164,327
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	174,611	164,327
普通株式の期中平均株式数(株)	17,235.32	17,354.00
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	6.13	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,470円33銭	1株当たり四半期純利益金額	11,940円94銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,469円56銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額等		
四半期純利益金額(千円)	42,870	207,223
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	42,870	207,223
普通株式の期中平均株式数(株)	17,354.00	17,354.00
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	5.45	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月25日

スリープログループ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 9月14日

スリープログループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 木 幹 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。